### 2019年度及び2020年度のかながわ男女共同参画推進プラン(第4次)の評価(抜粋)

#### 【進捗状況全体に関する男女共同参画審議会の評価】

- 〇全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症へ対応したために、予定通りに事業を進めることができなかったことは理解する。
- 〇しかしながら、コロナ禍において、従来からの男女共同参画の構造的問題が顕在化し、県民の生活や命に 影響を与えたことは事実であり、県は対策を強化すべきであった。政策の優先順位が下がってしまい、例年の ような評価も行うことはできなかったのは残念である。
- 〇目標値を、①行政の取組で達成できるもの、②人々の意識を変えることを目的とするもの、③意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの、と3つに分類したときに、「①行政の取組で達成できるもの」の 進捗が遅れているのは残念である。プランの残り1年の計画期間において、目標の達成に向けてさらなる取組 みが必要である。
- ○支援を必要とする人に情報が届くよう、新しいITツールの活用を含め、情報の届け方の在り方を全体的に見直す必要がある。

#### 【「重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

- 〇「県職員(教員・警察官を除く)の幹部職員(課長級以上)に占める女性の割合」について、着実に改善されてきてはいることは評価したいが、目標達成のためには、活躍の障害になっている真因について調査・分析した上で、先進企業の取組を参考にしながら、多様なキャリアパスのあり方や女性職員の育成・評価のあり方など、今一度検討し、トップのコミットメントの下、さらなる推進が必要である。
- 〇「県の審議会等における女性委員の割合」について、委員が充て職である、審議分野の専門家に女性が少ない、役職者に女性が少ないなど、県の努力だけで進まない部分があることは理解するが、審議会の構成を見直すなどの大胆な検討が必要な段階となっている。県庁全体の姿勢を改めて問い直し、トップのコミットメントの下、危機感をもって臨む必要がある。
- 〇民間事業所の女性管理職を増やすための取組が十分な効果を上げていない。公共調達のプロセスに組み入れること、県庁の先進的な取組成果を紹介するなど、さらなる取組を期待したい。

## 【「重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

- ○「25~44歳の女性の就業率」について、M字カーブは改善しているが、2020年度は微減している。コロナ禍においては非正規雇用の多い女性に影響が大きく現れていることから、正規、非正規の就労環境の違いも考慮して、施策を検討する必要がある。
- 〇テレワークに関する補助金の執行率も良好であり、コロナ禍のなか、多様な働き方につながる取組として評価できる。通勤時間が長いという神奈川県の特性を踏まえると、ワーク・ライフ・バランスの実現のために、テレワークの普及が有効であり、さらなる取組を期待する。

## 【「重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

- ODVについての理解度については新しいデータがないため評価が難しいが、特に男性の理解度を上げるための取組の強化を期待する。
- 〇コロナ禍を受け、ひとり親家庭への支援がさらに重要になっており、母子家庭等就業・自立支援センター事業の活性化を含め、より一層力を入れる必要がある。
- ○2020年の自殺者数に明らかに男女差が生じており、原因が多岐にわたると考えられることから、自殺者数の減少のためには、部局横断的な施策展開が必要である。

# 【「重点目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備」の進捗に関する男女共同参画 審議会の評価】

- 〇若年層への意識啓発は非常に重要であり、今後も引き続き取り組みを推進すべき。
- 〇保育所や特別養護老人ホームの整備は予算と時間を多く要する事業であるが、手を緩めず、引き続き取り 組んでほしい。

### 【「重点目標5 推進体制の整備・強化」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

- 〇市町村の計画策定が進んだことは評価できる。今後は、各市町村の取組が確実に実行できるように県が支援する必要がある。
- ○性的マイノリティへの配慮をしたうえで、ジェンダー統計の推進が必要である。